

34. 外国法事務弁護士の原資格国別人数の推移（平成29年～令和8年）、都道府県別事務所数及び外国法事務弁護士の国籍別人数の推移（平成29年～令和8年）

(1) 外国法事務弁護士の原資格国別人員の推移

原資格国	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
アメリカ合衆国 ニューヨーク州	111	105	110	106	111	121	118	118	126	126
アメリカ合衆国 カリフォルニア州	52	52	55	57	57	59	58	59	61	62
アメリカ合衆国 ハワイ州	16	16	16	16	16	15	13	13	12	13
アメリカ合衆国 コロンビア特別区	10	10	11	14	17	17	17	16	16	15
アメリカ合衆国 イリノイ州	10	8	8	9	10	8	8	8	8	8
アメリカ合衆国 バージニア州	4	5	4	5	4	4	4	4	4	4
アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
アメリカ合衆国 ワシントン州	2	2	3	3	2	2	2	3	3	3
アメリカ合衆国 ニュージャージー州	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
アメリカ合衆国 ジョージア州	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1
アメリカ合衆国 フロリダ州	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
アメリカ合衆国 テキサス州	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2
アメリカ合衆国 コネティカット州	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
アメリカ合衆国 ルイジアナ州	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
アメリカ合衆国 オレゴン州	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0
アメリカ合衆国 メリーランド州	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
アメリカ合衆国 コロラド州	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
アメリカ合衆国 ミズーリ州	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0
アメリカ合衆国 テネシー州	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
アメリカ合衆国 ユタ州	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
アメリカ合衆国 オハイオ州	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
連合王国（イギリス）	78	80	72	77	72	70	70	75	78	81
中華人民共和国	36	40	44	45	47	50	51	63	83	104
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	16	15	15	15	17	16	18	20	19	21
オーストラリア ビクトリア州	4	4	5	8	7	7	8	11	11	11
オーストラリア 西オーストラリア州	3	3	3	2	3	2	1	1	1	2
オーストラリア クィンズランド州	3	3	3	3	5	6	6	6	6	6
オーストラリア 首都特別地域	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ドイツ連邦共和国	6	10	10	11	13	13	12	14	15	16
カナダ オンタリオ州	5	5	6	6	5	5	3	3	4	3
カナダ ブリティッシュコロンビア州	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
フランス共和国	6	6	6	6	7	7	7	8	8	7
シンガポール共和国	4	4	5	3	3	3	3	5	5	5
ニュージーランド	2	3	4	4	4	3	3	5	4	5
フィリピン共和国	4	4	4	4	5	5	5	6	6	6
インド	3	4	4	4	6	7	9	9	9	9
香港	3	3	3	2	3	3	4	4	4	5
ブラジル連邦共和国	5	4	3	3	3	3	3	4	4	4
台湾	2	2	3	5	4	2	3	6	7	12
スイス連邦	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3
スペイン	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
イタリア共和国	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0

パラグアイ共和国	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
ネパール連邦民主共和国	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大韓民国	1	1	1	2	3	3	4	5	6	7	7
ロシア連邦	0	0	0	1	1	2	2	2	2	2	2
ベルギー王国	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2
スリランカ民主社会主義共和国	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
オーストリア共和国	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
タイ王国	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
ウクライナ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
チリ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	412	413	422	436	448	456	458	495	530	567	

注1：各年4月1日現在（出典：弁護士白書2017年版～2025年版）。ただし、令和8年については、2月17日現在の速報値である（法務省調べ）。

注2：原資格国については、同一人物が複数の国の資格を有している場合があり、その延べ人数となっている。

注3：本表の国名は、原則、外国法事務弁護士名簿記載の名称で表記している。

(2) 都道府県別事務所数

都道府県	事務所数
東京	229 (522)
茨城	1 (1)
埼玉	1 (1)
神奈川	3 (3)
岐阜	1 (1)
静岡	1 (1)
愛知	3 (3)
京都	6 (7)
大阪	16 (18)
兵庫	3 (3)
福岡	6 (7)
合計	270 (567)

注1：令和8年2月20日現在（日本弁護士連合会ウェブサイト弁護士検索結果をもとに法務省作成）。

注2：（ ）は外国法事務弁護士数。